

# 会 務 月 報

## 第366号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■平成25年5月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成25年5月23日(木) 13:40~16:25

2. 場 所 日事連会議室

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数14名

4. 出席者の氏名

会 長 三栖邦博

副 会 長 八島英孝、山下卓治、上野浩也、大内達史、  
田端隆、西村武

専務理事 高津充良

常任理事 朝岡市郎、泉谷良宏、後藤明夫、田畑光三、  
富岡学、宮原克平

事 務 局 北野芳男参与、前田敏明事務局長兼総務課長、  
戸谷泰子会誌編集担当課長、鈴木雅之業務課長、  
千浜民子企画調整担当課長、市川貴之教育・情  
報担当課長、吉田茂調査役

5. 議事録署名人

三栖邦博会長、山下卓治副会長、宮原克平常任理事

6. 議事進行役

山下卓治副会長

7. 議 事

(1) 協議事項

1) 平成25年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項案につ  
いて

富岡広報・渉外委員長より、資料1によって次の趣旨の説明  
がなされた。

平成25年度で15回目を迎える事業である。基本的な部分  
は昨年と同様に開催する内容であるが、今年度から各単位会へ  
の助成金は当面中止することになった。本年10月、11月を  
中心に開催する。キャンペーン事業の統一テーマを「信頼のあ  
かし 建築士事務所協会」とし、サブタイトルは各単位会が実  
情に応じて設定するものとする。

協議の結果、資料1の原案を了承し、6月通常理事会に提案  
することを決めた。

2) (仮称)「事例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会  
の実施について

田畑指導運営委員長より、資料2によって次の趣旨の説明が  
なされた。

建築士事務所が行う設計業務には、様々なリスクが潜んでい  
る。建築主等からの苦情やトラブルの実例の情報を提供し、ト  
ラブルを未然に防ぐための対策等を確認することで、建築主等  
から信頼される建築士事務所を目指すことを目的とした研修  
会を8月以降実施する。講義方法等は対面方式とし、原則とし  
て、地元で講師を選定する。標準的な受講料は、会員4,000円  
~6,000円程度、非会員6,000円~8,000円程度(テキスト代込  
み、地域・単位会の状況により増減可)。

なお、本研修会は建築CPD情報提供制度の認定プログラム  
として開催する予定である。

これに関して、泉谷常任理事から、講師向けの講習会は実施  
しないのかとの質問が出され、田畑指導運営委員長より実施し  
ない旨回答がなされた。

協議の結果、資料2の原案を了承し、6月通常理事会に提案  
することを決めた。

3) 会員増強で功績を挙げた単位会にかかわる表彰の実施につ  
いて

宮原総務・財務委員長より、資料3によって次の趣旨の説  
明がなされた。

会員増強は日事連の喫緊の課題である。そこで、会員増強  
に積極的に取り組み、会員数が著しく増加し、他の模範となっ  
た単位会を表彰することにより、会員増強に対する単位会の

意識の高揚を図ることを目的に、平成26年度から会員増強単位会表彰を実施することとした。

協議の結果、資料3の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

#### 4) 平成25年度の共同要望項目について

富岡広報・渉外委員長より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

要望項目の要点は次の4項目を重点的に行うこととした。

①建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、業務報酬基準の大臣告示によって行われること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者選定に際しては、入札方式によらず、プロポーザル方式、設計競技方式、資質評価方式など、価格以外の要素を考慮した選定がなされること

③建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、建築士事務所への賠償責任保険への加入を条件とすること

④建築物の設計・工事監理業務の設計者選定に際しては、プロポーザル方式や総合評価方式等における評価基準として、「建築CPD情報提供制度」（事務局：(公財)建築技術教育普及センター）の実績を活用すること

従来、骨子文章で「公共建築物の設計・工事監理業務」としていたものを、行政以外の団体等宛にも使えるよう「公共」を削除し、「建築物の設計・工事監理業務」とした。

なお、日事連が要望書の印刷物と電子データを作成し、単位会の希望に応じて送付する予定である。

協議の結果、資料4の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

#### 5) 平成25年度の理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、資料5によって説明がなされた。

協議の結果、原案どおり、資料5を6月通常理事会に提案することを決めた。

#### 6) 第61回定時総会議案について

##### ①平成24年度事業報告について

事務局より資料6-1及び資料6-2のうち第1号議案に該当する平成24年度事業報告案について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、東日本大震災への対応、建築設計制度等対応、基本問題検討、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務、対外協力に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。なお、この事業報告は5月10日の監査会を経たものである。

協議の結果、原案を了承し、資料6-1及び資料6-2の第1号議案に該当する平成24年度事業報告の議案書記載事項と説明書記載事項を6月通常理事会に提案することを決めた。

##### ②平成24年度決算について

事務局より、資料6-1及び資料6-2のうち第2号議案に該当する平成24年度決算案について次の趣旨の説明がなされた。なお、この内容は5月8日の公認会計士による監査及び5月10日の監査会を経たものである。

平成24年度一般会計、福利厚生特別会計及び適合証明業務登録機関特別会計の内部取引消去後の合計金額は以下のとおりである。

資産 約6億17百万円余、負債 約1億18百万円余、正味財産 約4億98百万円余。經常収益 約3億73百万円余、經常費用 約4億29百万円余、經常外収益 約5億2百万円余、当期正味財産増加額 約4億45百万円余、正味財産期末残高 約4億98百万円余。

正味財産が前期より約4億45百万円余増加しているのは、一般社団法人への移行にあたり、退職給付引当金以外の負債性のない引当金は計上しないよう内閣府より指導され、該当する引当金を負債から正味財産に戻し入れたことが主な要因である。

協議の結果、原案を了承し、資料6-1及び資料6-2のうち第2号議案に該当する平成24年度決算案の議案書記載事項と説明書記載事項を6月通常理事会に提案することを決めた。

##### ③常勤役員の報酬について

事務局より、総会の第3号議案に該当する常勤役員の報酬承

認の件について、資料6-1及び参考資料によって以下の概要説明がなされた。

定款で、「常勤の理事には総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める常勤の役員の報酬に関する規程に従って算定した額を報酬等として支給することができる。」と規定されているため、総会に諮るものである。

協議の結果、原案を了承し、資料6-1の第3号議案に該当する常勤役員の報酬についての議案書記載事項を6月通常理事会に提案することを決めた。

#### ④会費規程変更について

事務局より総会の第4号議案に該当する会費規程変更承認の件について、資料1によって以下の概要説明がなされた。

主な変更点は、第4条「この規程の変更は、定款第7条に基づいて総会の決議を得なければならない。」の部分である。

協議の結果、原案を了承し、資料6-1の第4号議案に該当する会費規程変更についての議案書記載事項を6月通常理事会に提案することを決めた。

#### 7) 会誌編集専門委員会委員の変更について

事務局より、会誌編集専門委員会の芝田義治委員（東京会）の大阪への転勤に伴う、石渡慎一氏（東京会）への委員変更案について説明がなされた。

協議の結果、原案どおり、6月通常理事会に提案することを決めた。

#### 8) 第61回定時総会等の日程及び運営について

事務局より、資料7によって説明がなされ、各会議の担当者が次第のとおり進行することを確認した。

なお、当日の日程は次のとおりとし、6月通常理事会に提案することを決めた。

平成25年6月19日（水）会場：銀座東武ホテル

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 11:00～12:30 | 6月常任理事会                 |
| 13:30～15:30 | 第119回建築士事務所協会<br>全国会長会議 |
| 15:45～16:45 | 第61回定時総会                |
| 17:00～18:45 | 懇親会                     |

#### 9) 6月通常理事会の議題等について

事務局より、資料8によって説明がなされ、協議の結果、原案どおり、資料8を6月通常理事会開催通知とすることを決めた。

#### (2) 報告事項

##### 1) 社会資本整備審議会の審議について

専務理事より、資料2によって次の趣旨の概要報告がなされた。

5月20日の第6回建築基準制度部会に向けて、4月8日付でJIA、日建連、士会連合会及び日事連の四会連名で「効率的かつ実効性のある確認検査制度等のあり方」についての共同意見書を提出した。その内容は、①構造適判に関する事前相談の制度化、②構造適判機関の指定の合理化、③構造適判と建築確認の同一機関での審査を可能とする制度、④構造適判の対象建築物の見直しについてである。

同制度部会では、効率的かつ実効性ある確認検査制度等のあり方について、構造計算適合性判定制度、建築確認制度の手続き、仮使用承認制度、昇降機・遊戯施設の建築確認の審査、昇降機等の定期検査報告制度・維持・運行管理及び新技術の円滑な導入に向けた仕組みの検討の6項目についての課題、今後の検討方向などが示された。

第7回建築基準制度部会は7月16日に開催し、今後の建築基準制度のあり方（案）について意見交換される予定である。

##### 2) (仮称) 建築士事務所法の取組状況について

八島副会長及び専務理事より、(仮称) 建築士事務所法の3月以降の取組状況について、資料10及び参考資料によって次の趣旨の概要報告がなされた。

①3月26日に、士会連合会、JIA及び日事連の三会で三会意見交換会を設置し、月1回程度のペースで提案項目についての意見交換を行っている。3月28日の建築士事務所協会全国会長会議では取組状況を報告した。

②三会意見交換会では、1回目に「無登録業務」について、2回目に「契約」について意見交換を行った。次回は、6月5日に「開設者・管理建築士」について意見交換を行う予定である。

また、同日に、新たに工務店の団体であるJBN（旧工務店サポートセンター）と意見交換を行う予定である。

- ③自民党建築設計議員連盟の山本有二、保岡興治、逢沢一郎及び渡海紀三朗議員を中心に11名程度で、日事連との勉強会を設置すべく調整中である。
- ④（仮称）建築士事務所法についての単位会へのアンケート結果及び単位会からの主な意見についてまとめたが、単位会によって取組状況等にかなり温度差が感じられる。

以上の説明を受け、会長から副会長及び常任理事に対し、次の3点の徹底が指示された。①会員が事務所法の必要性を認識する機運を高める、②設計3会の合意は必要絶対条件である。単位会、ブロック等で、単位士会及びJIAの支部に理解を求める協議を実施してほしい、③単位会は地元選出国會議員に対し、機会がある毎に事務所法の必要性を訴えてほしい。

### 3)（仮称）「JAAF-MST2013」維持管理ワーキンググループの設置について

泉谷業務・技術委員長より、資料11によって次の趣旨の報告がなされた。

平成24年4月に業務・技術委員会のもとに「業務報酬算定ソフト作成ワーキンググループ」を設置し、ソフト会社の協力により、本年3月、建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-MST2013」として作成、当ソフトを利用参加登録した単位会の会員に無償で提供を行い、また活用のための講習会も実施してきているところである。

今後、「JAAF-MST2013」を維持管理及び会員増強に資するための魅力のある進化したソフトへとバージョンアップを図るため、維持管理ワーキンググループを設置して検討を行う。

ワーキンググループの名称は、（仮称）建築士事務所のマネジメントツール「JAAF-MST2013」維持管理ワーキンググループとし、委員構成については、本ソフトの作成に取り組み、内容を熟知している「業務報酬算定ソフト作成ワーキンググループ」の委員が継続して就任し、(株)テクトプランに特別出席してもらおう。

なお、設置期間は、平成25年7月（予定）からバージョンアップ供用開始までとする。

また、ワーキンググループの作業内容は、①「JAAF-MST2013」の維持管理の検討及び必要な改善（機能・操作性等）、②耐震改修業務報酬算定ソフト等の追加、③会員増強に資するための周知方法の検討、④その他、必要ソフトの追加のための検討等である。

### 4) 既存住宅インスペクション・ガイドライン検討会の調査について

専務理事より、資料12によって次の趣旨の概要報告がなされた。

国土交通省住宅局住宅生産課より「既存住宅インスペクション・ガイドライン（案）」に関するパブリックコメントの募集が、5月30日迄実施されている。

本ガイドライン（案）の趣旨は、中古住宅売買時の利用を前提とした目視等を中心とする基礎的なインスペクションである既存住宅の現況検査について、検査方法やサービス提供に際しての留意事項等の指針を示すものであり、適正な業務実施を通じて、消費者等の信頼の確保と円滑な普及を図ること等を目的としている。

今後は、建築士等の資格を有する者の活用等、検査・調査を行う者の技術的能力の確保が必要とされ、極めて重要な業務になる。また、中古住宅の流通とともに、インスペクション業務は広まっていくことが予想され、業務・技術委員会でも、日事連として積極的にインスペクターの養成の研修等に関わっていくべきであるとの意見が多数を占め、これを踏まえ、そのような取り組みを進めていきたい

なお、既存住宅インスペクション・ガイドライン（案）を国土交通省住宅生産課で作成するにあたり、関係団体等で構成する「既存住宅インスペクション・ガイドライン検討会」を設置して検討がなされ、本会から荻原幸雄業務・技術委員会委員（千葉会会長）が出席し意見を提言してきた。

### 5) 耐震診断・改修設計にかかわる業務報酬基準策定に向けた動き及びウェブアンケート調査の実施について

専務理事より、資料13によって次の趣旨の概要報告がなされた。

耐震改修法の改正等、耐震改修を促進するための施策が強化されている中で、適正な耐震改修業務が実施される環境を整備する観点から、国土交通省では、新・建築士制度普及協会に（仮称）耐震診断・改修設計等の業務報酬基準策定委員会を設置し、耐震診断・改修設計に係る業務報酬基準の策定に向けた基礎的情報を得ることを目的として業務量等の実態を把握し、その調査結果を踏まえ、当該業務報酬基準案を作成し国に報告するものである。同委員会では、業務報酬基準の実効性を高める観点から、告示15号に準じた業務報酬基準（案）を作成することとしている。

この業務報酬基準のため、ウェブアンケートにより7月下旬から8月末にかけて実施する予定である。今般、国土交通省より建築関係団体へ実態調査に協力できる建築士事務所の紹介依頼があり、日事連も協力していく。

日事連では、この耐震診断・改修設計に係る業務報酬基準の策定に向けた実態調査に対応するため、業務・技術委員会のもとに「業務報酬基準ワーキンググループ」を設置し、検討を行っている。なお、非木造以外に、戸建て木造住宅に係る調査にも対応するため、当該専門家2名を委員に追加した。

#### 6) 学校施設の天井等落下防止対策等にかかわる専門的技術者の養成について（文部科学省）

専務理事より、資料14によって次の趣旨の概要報告がなされた。

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課から本会宛、「学校施設における天井等落下防止対策のための講習会」の開催案内の協力依頼があり、単体会宛、会員への周知依頼を行った。

現在、国土交通省では天井脱落対策に係る新たな技術基準を検討しており、文部科学省は国土交通省と連携し、当該基準を踏まえて「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」の作成に取り組んでいるとのことである。文部科学省は、この手引作成に先立って、学校施設における天井等落下防止対策の

手引や技術基準等の内容について実務に携わる建築士等に周知・普及を図るため、同講習会を東京の文部科学省で6月17日に開催する。講習会の参加対象は、学校施設整備に携わる実務担当者として、建築設計事務所等関係者では、原則、一級建築士の資格を有している者に限定されている。また受講者の同意の上、天井等落下防止対策アドバイザーとして活動が可能な者の名簿を作成し、要請のあった学校施設に対し提供される場合がある。

なお、同様の講習会を今後、地方においても実施するよう検討されており、開催情報については、文部科学省のホームページ等に掲載される予定である。

#### 7) 平成26・27年度役員候補者の推薦手順と選任方法に関する今後の検討について

事務局より、平成26・27年度役員候補者の推薦手順と選任方法について、資料15によって前回の申し合わせ事項の内容と次の趣旨の報告がなされた。

従来の選任方法では、以下のような現象が起り得る。

①改選時でも、監事のうち1名は再任することとしているため、ローテーションに当たった監事は次期の理事になれない（監事を辞められない）。また、ブロック連合内のブロックから、改選毎に交互に監事を出しているため、特定のブロックから選出された監事の任期は常に1期のみとなる。

②理事の配分が2名以下のブロックから会長が選出された場合、残りの1名が副会長となり、そのブロックからは常任理事を出せなくなる。

今後、総務・財務委員会で検討し、常任理事会及び通常理事会の議を経て、12月の全国会長会議で協議する予定である。

#### 8) 会員・構成員異動報告

平成25年3月末及び4月末の会員及び構成員数等を、事務局より次のとおり報告した。単体会別構成員数等は資料16のとおり。

平成25年3月31日現在

正会員46団体、構成員14,951事務所、賛助会員3社

平成25年4月30日現在

正会員46団体、構成員14,937事務所、賛助会員3社  
9) 後援名義等使用の催物及び経過報告について、事務局よりそれぞれ資料17及び資料18により報告がなされた。

#### 10) 職員20年勤続表彰について

就業規程により職員永年勤続表彰は総会で行うこととなっているため、前田敏明事務局長(平成5年6月1日入社)を6月19日の第61回定時総会で表彰する旨、事務局より報告がなされた。

#### <配付資料>

資料1:平成25年度建築士事務所キャンペーンの実施について

資料2:「実例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会(仮称)実施要項(案)

資料3:会員増強単体会表彰の実施について(案)

資料4:平成25年度共同要望運動の実施について

資料5:平成25年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料6-1:第61回定時総会議案書

資料6-2:第61回定時総会議案説明書

資料7:第61回定時総会及び第119回建築士事務所協会全国会長会議等の日程と運営について

資料8:平成25年6月通常理事会開催通知

資料9:社会資本整備審議会建築分科会第6回建築基準制度部会

資料10:「(仮称)建築士事務所法」に関する取組状況について

資料11:(仮称)建築士事務所のマネジメントツール「JAAF-MST2013」維持管理ワーキンググループの設置について

資料12:既存住宅インスペクション・ガイドライン(案)他

資料13:耐震診断・改修設計に係る業務報酬の算定方法の検討体制について他

資料14:文部科学省からの学校施設における天井等落下防止対策のための講習会開催案内協力依頼他

資料15:平成24・25年度の役員候補者の推薦手順と選任方法の申し合わせ事項他

資料16:会員・構成員異動報告書

資料17:後援・協賛名義使用の件

資料18:経過報告

## ■平成25年6月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成25年6月19日(水) 11:00~12:25

2. 場 所 銀座東武ホテル 地下1階「ロジェドール」

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数14名

4. 出席者の氏名

会 長 三栖邦博

副 会 長 八島英孝、山下卓治、上野浩也、大内達史、田端隆、西村武

専務理事 高津充良

常任理事 朝岡市郎、泉谷良宏、後藤明夫、田畑光三、富岡学、宮原克平

事 務 局 北野芳男参与、前田敏明事務局長兼総務課長、戸谷泰子会誌編集担当課長、鈴木雅之業務課長、千浜民子企画調整担当課長、市川貴之教育・情報担当課長、吉田茂調査役

5. 議 長

上野浩也副会長

6. 議事録署名人

三栖邦博会長、上野浩也副会長

7. 議 事

(1) 専決事項

1) 平成25年度日事連建築賞表彰受賞者の決定の件

事務局より、資料1によって日事連建築賞選考委員会の選考経過及び表彰について次の趣旨の説明がなされた。

①今年度は、一般建築部門67点、小規模建築部門90点の合計157点の建築作品が単体会へ応募され、単体会での第1次審査を経て、28単体会から一般建築部門25点、小規模建築部門25点の合計50点の建築作品が日事連に応募された。

②第2次審査では、一般建築部門9作品、小規模建築部門9作品を日事連建築賞候補として選定し、さらに討議・検討を行い、国土交通大臣賞、日事連会長賞及び優秀賞候補として一般建築部門4作品、小規模建築部門4作品について現地審査を行った。

③現地審査は5月8日から6月7日にかけて行い、その結果を踏まえ6月7日の最終選考委員会で各委員の討議及び検討の結果、国土交通大臣賞1点、日事連会長賞1点及び優秀賞として一般建築部門3点、小規模建築部門3点並びに優秀賞に準ずるものとして一般建築部門5点及び小規模建築部門5点を奨励賞とする選定を行った。

以上の説明の後、平成25年度日事連建築賞の表彰者決定について諮ったところ、異議なく資料1のとおり決定した。

## 2) 平成25年度年次功労者表彰受賞者の決定の件

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

平成25年度年次功労者表彰候補者については、表彰規程に該当する者が単位会推薦35名となっている。なお、単位会からの推薦人数は、原則1名となっているが、北海道会からは特別の事情（理由書添付）により2名となっている。

以上の説明の後、平成25年度年次功労者表彰者決定について諮ったところ、異議なく資料2のとおり決定した。

## (2) 協議事項

### 1) 第61回定時総会等の運営について

事務局より、資料3によって説明がなされ、協議の結果、各会議の担当者が次第のとおり進行することを確認した。

### 2) 第37回建築士事務所全国大会の運営等について

事務局より、資料4によって三重大会当日の運営及び正副会長の役割等について説明がなされ、協議の結果、原案を了承した。

なお、当日の式典等では、主催者（正副会長）の服装はクールビズで対応することとした。

### 3) (仮称) 建築士事務所法の取組状況について

八島副会長及び専務理事より、(仮称) 建築士事務所法の3月以降の取組状況について、資料5によって次の趣旨の概要説

明がなされた。

①6月5日に、第3回三会意見交換会を実施し、「建築士事務所の名称等の制限」、「開設者の責務と管理建築士の権限及び責任の充実」、「一括再委託の禁止の拡充」について意見交換を行った。

日事連では、略称を用いるときも一級、二級、木造建築士事務所の別を入れるように提案しているが、J I Aからは名刺等に事務所の種別を入れている人は少ない、士会連合会からは二級、木造建築士事務所は種別を隠したいのではないか等の意見が出された。

今回は、7月2日に「賠償責任保険加入等の努力義務」、「建築士事務所協会への入会」、「建築士事務所の業務に関する紛争審査会の設置」について意見交換を行う予定である。また、それ以降の三会意見交換会の予定は、第5回を8月2日、第6回を9月4日に開催することとした。

②第3回三会意見交換会の後、同日に工務店の団体であるJ B N

(旧工務店サポートセンター)と会合を開き、日事連からリーフレット、パワーポイントの資料等を基に(仮称) 建築士事務所法の概要を説明し、施行者の立場から問題となるような点があるかどうか意見交換を行い、次の意見等が出された。

- ・J B Nの会員は2,700社。ほとんどが事務所登録をしており、事務所協会会員も多いのではないか。
- ・設計契約に当たっては、契約書ではなく設計合意書を交わしている。
- ・事務所登録をしても、設計業務を他の事務所に委託している場合が多い。
- ・不動産業界等は反対するのではないか。

意見交換の結果、三会での検討がまとまった時点で、改めてJ B Nとの意見交換の場を設けることとした。

## (3) 報告事項

### 1) 会員・構成員異動報告

平成25年5月末の会員及び構成員数等を、事務局より次のとおり報告した。単位会別構成員数等は資料6のとおり。

平成25年5月31日現在

正会員46団体、構成員14,947事務所、賛助会員3社  
2) 後援名義等使用の催物及び経過報告について、事務局よりそれぞれ資料7及び資料8により報告がなされた。

<配付資料>

資料1:平成25年度日事連建築賞表彰受賞者の決定について(案)

資料2:平成25年度年次功労者表彰受賞者の決定について

資料3:第61回定時総会、第119回建築士事務所協会全国会長  
会議運営次第及び出席者名簿

資料4:第37回建築士事務所全国大会(三重大会)の運営等につ  
いて(案)

資料5:(仮称)建築士事務所法の取組状況について

資料6:会員・構成員異動報告書

資料7:後援・協賛名義使用の件

資料8:経過報告

■第119回建築士事務所協会全国会長会議議事概要

1. 日 時 平成25年6月19日(水) 13:30~15:30

2. 場 所 銀座東武ホテル「龍田」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 正会員会長46名

出席者数 正会員会長46名

(内、表決委任状提出:岡山会・表決委任を受  
けた者の氏名 藤原邦彦)

4. 出席者

名誉会長 小川 圭一

役 員

会 長 三栖 邦博

副 会 長 八島 英孝 山下 卓治 上野 浩也

大内 達史 田端 隆 西村 武

専務理事 高津 充良

常任理事 朝岡 市郎 泉谷 良宏 後藤 明夫

田畑 光三 富岡 学 宮原 克平

理 事 上原 伸一 佐々木宏幸 新沼 義雄

奥田 修一 北 泰幸 高橋 吉徳

水谷 達郎 横須賀満夫

監 事 栗原 憲昭 林 陽郎

正 会 員

北海道 西村 武 青 森 相場 博

岩 手 新沼 義雄 宮 城 栗原 憲昭

秋 田 渡邊 淳悦 山 形 伊藤 剛

福 島 田畑 光三 茨 城 横須賀満夫

栃 木 佐々木宏幸 群 馬 山田 美光

埼 玉 宮原 克平 千 葉 鈴木 兼次

東 京 大内 達史 神奈川 上原 伸一

新 潟 中村 優晴 長 野 池田 修平

山 梨 進藤 哲雄 富 山 堂田 重明

石 川 西川 英治 福 井 櫻川 幸夫

静 岡 立道 幸男 愛 知 朝岡 市郎

三 重 田端 隆 滋 賀 伊藤 定雄

京 都 上野 浩也 大 阪 佐野 吉彦

兵 庫 山本康一郎 奈 良 植村 吉延

和歌山 小川 浩 鳥 取 山下 卓治

島 根 矢野 敏明 岡 山 藤原 邦彦

広 島 村田 正文 山 口 香月 直樹

徳 島 西田 功 香 川 富岡 学

愛 媛 佐々木世希 高 知 西森 敬祐

福 岡 八島 英孝 佐 賀 蓑原 利美

長 崎 池田 賢一 熊 本 福島 正継

大 分 中野 満 宮 崎 後藤 明夫

鹿児島 林 陽郎 沖 縄 仲元 典允

事 務 局

参与 北野 芳男、事務局長 前田 敏明、調査役 吉田 茂

5. 議長・副議長

議 長 上野 浩也(京都会会長)

副議長 大内 達史(東京会会長)

6. 議事録署名人

上野 浩也(議長)、三栖 邦博(日事連会長)、

田端 隆（三重会会長）

## 7. 挨拶

三栖邦博会長より、（仮称）建築士事務所法、耐震改修促進法の改正、既存住宅インスペクション・ガイドライン等への現在の取り組み状況や課題について挨拶があった。

## 8. 単体会新会長紹介

事務局より、前回の全国会会長会議（平成25年3月28日）以降の単体会会長の異動について、以下の新会長紹介があった。

青森会・相場博会長、千葉会・鈴木兼次会長、石川会・西川英治会長、奈良会・植村吉延会長

## 9. 議 事

### （1）報告事項1. 平成25年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項について

富岡学広報・渉外委員長より、資料1に基づき次の説明がなされた。

平成25年度で15回目を迎える事業である。基本的な部分は昨年と同様に開催する内容であるが、今年度から各単体会への助成金は当面中止することになった。本年10月、11月を中心に開催する。キャンペーン事業の統一テーマを「信頼のあかし 建築士事務所協会」とし、サブタイトルは各単体会が実情に応じて設定するものとする。

### （2）報告事項2. （仮称）「実例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会の実施について

田畑光三指導運営委員長より、資料2に基づき次の説明がなされた。

建築士事務所が行う設計業務には、様々なリスクが潜んでいる。建築主等からの苦情やトラブルの実例の情報を提供し、トラブルを未然に防ぐための対策等を確認することで、建築主等から信頼される建築士事務所を目指すことを目的とした研修会を8月以降実施する。講義方法等は対面方式とし、原則として、地元で講師を選定する。標準的な受講料は、会員4,000円～6,000円程度、非会員6,000円～8,000円程度（テキスト代込み、地域・単体会の状況により増減可）。

なお、本研修会は建築CPD情報提供制度の認定プログラムと

して開催する予定である。

### （3）報告事項3. 会員増強で功績を挙げた単体会にかかわる表彰の実施について

宮原克平総務・財務委員長より、資料3に基づき次の説明がなされた。

会員増強は日事連の喫緊の課題である。そこで、会員増強に積極的に取り組み、会員数が著しく増加し、他の模範となった単体会を表彰することにより、会員増強に対する単体会の意識の高揚を図ることを目的に、平成26年度から会員増強単体会表彰を実施することとしたい。

### （4）報告事項4. 平成25年度の共同要望項目について

富岡学広報・渉外委員長より、資料4に基づき次の説明がなされた。

要望項目の要点は次の4項目を重点的に行うこととした。

①建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、業務報酬基準の大臣告示によって行われること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者選定に際しては、入札方式によらず、プロポーザル方式、設計競技方式、資質評価方式など、価格以外の要素を考慮した選定がなされること

③建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、建築士事務所の賠償責任保険への加入を条件とすること

④建築物の設計・工事監理業務の設計者選定に際しては、プロポーザル方式や総合評価方式等における評価基準として、「建築CPD情報提供制度」（事務局：（公財）建築技術教育普及センター）の実績を活用すること

従来、骨子文章で「公共建築物の設計・工事監理業務」としていたものを、行政以外の団体等宛にも使えるよう「公共」を削除し、「建築物の設計・工事監理業務」とした。

なお、日事連が要望書の印刷物と電子データを作成し、単体会の希望に応じて7月初旬に送付する予定である。

この説明について和歌山会、奈良会及び大阪会から次のとおり質問、意見等がなされ、回答された。

（和歌山会）建築CPD情報提供制度について、建築士会と建築技術教育普及センターのCPDの連動というシステムがよくわか

らない。情報を教えてほしい。

—ほぼ、相互乗り入れて実施されている。一昨年に作成した手引き書に詳細が出ているので参考にしてほしい。

(奈良会) 要望書に4項目を盛り込むと、要望が薄れてしまうので3項目に絞ったほうがよいのではないかと。

—4項目すべてを使う必要はない。各単体会の判断で削除して構わない。

(大阪会) 単体会がそれぞれ独自の要望をするのは構わないが、この要望書は4項目セットで日事連として発行するのだから、一部を削除してよいと認めるのはおかしいのではないかと。

—ご意見として承り、次の委員会で要望事項を検討する際には改めて議論したい。

(青森会) 今年度はどのような取り扱いをすればよいか。

—基本的な考え方としては原則4項目で使用するべきではあるが、地域の実情に応じて若干の追加、削除については認めるといのが広報・渉外委員会の検討結果であり、今年度はこのような形で対応させていただきたい。

#### (5) 報告事項5. 社会資本整備審議会の審議について

高津充良専務理事より、資料5に基づき次の説明がなされた。5月20日の第6回建築基準制度部会に向けて、4月8日付けでJIA、日建連、士会連合会及び日事連の四会連名で「効率的かつ実効性のある確認検査制度等のあり方」についての共同意見書を提出した。その内容は、①構造適判に関する事前相談の制度化、②構造適判機関の指定の合理化、③構造適判と建築確認の同一機関での審査を可能とする制度、④構造適判の対象建築物の見直しについてである。

同制度部会では、効率的かつ実効性ある確認検査制度等のあり方について、構造計算適合性判定制度、建築確認制度の手続き、仮使用承認制度、昇降機・遊戯施設の建築確認の審査、昇降機等の定期検査報告制度・維持・運行管理及び新技術の円滑な導入に向けた仕組みの検討の6項目についての課題、今後の検討方向などが示された。

第7回建築基準制度部会は7月16日に開催し、今後の建築基準制度のあり方について意見交換される予定である。

(6) 報告事項6. (仮称) 建築士事務所法の取組状況について  
八島英孝副会長、高津充良専務理事より、資料6に基づき次の説明がなされた。

①3月26日に、士会連合会、JIA及び日事連の三会で三会意見交換会を設置し、月1回程度のペースで主に日事連からの提案項目を中心に意見交換を行っている。

②三会意見交換会では、1回目に「無登録業務」について、2回目に「契約」について、3回目に「開設者・管理建築士」について意見交換を行ったほか、新たに工務店の団体であるJBN(旧工務店サポートセンター)と意見交換を行った。

③自民党建築設計議員連盟の山本有二、保岡興治、逢沢一郎及び渡海紀三朗議員を中心に11名程度で、日事連との勉強会を設置すべく調整中である。

④(仮称) 建築士事務所法についての単体会へのアンケート結果及び単体会からの主な意見についてまとめたが、単体会によって取組状況等にかなり温度差が感じられる。

⑤設計三会の合意が非常に重要である。単体会、ブロック等で、機運の醸成について協力してほしい。

この説明について、奈良会から今後の見通し等、スケジュールについて説明してほしい。また、今年度中の議員立法を目指しているのかとの質問がなされた。

これに対し、高津専務理事より、三会の勉強会については月一回のペースで9月までの日程が決まっている。9月までに三会として意見がまとまれば次のステップに上がっていくことになるが、士会連合会は土法改正でいきたいと主張しているので、予断を許さない状態である。日事連としては、法律の枠組みではなく、まず課題となる内容について共同で理解認識し、三会としての方針をまとめることが最優先である。また、相手がいる話なので、議員立法をいつまでにということは今の段階では答えられないとの回答がなされた。

(7) 報告事項7. 耐震診断・改修設計にかかわる業務報酬基準策定に向けた動き及びウェブアンケート調査の実施について  
泉谷良宏業務・技術委員長より、資料7に基づき次の説明がなされた。

耐震改修法の改正等、耐震改修を促進するための施策が強化されている中で、国土交通省では、新・建築士制度普及協会に（仮称）耐震診断・改修設計等の業務報酬基準策定委員会を設置し、耐震診断・改修設計に係る業務報酬基準の策定に向けた基礎的情報を得ることを目的として業務量等の実態を把握し、その調査結果を踏まえ、当該業務報酬基準案を作成するものである。同委員会では、業務報酬基準の実効性を高める観点から、告示15号に準じた業務報酬基準（案）を作成することとしている。この業務報酬基準のため、ウェブアンケートにより7月下旬から8月末にかけて実施する予定である。今般、国土交通省より建築関係団体へ実態調査に協力できる建築士事務所の紹介依頼があり、日事連は5月24日付けで単位会へ依頼を行った。

日事連では、この耐震診断・改修設計に係る業務報酬基準の策定に向けた実態調査に対応するため、業務・技術委員会のもとに「業務報酬基準ワーキンググループ」を設置し、検討を行っている。なお、非木造以外に、戸建て木造住宅に係る調査にも対応するため、当該専門家2名を委員に追加した。

(8) 報告事項8. 学校施設の天井等落下防止対策等にかかわる専門的技術者の養成について（文部科学省）

泉谷良宏業務・技術委員長より、資料8に基づき次の説明がなされた。文部科学省大臣官房文

教施設企画部施設企画課から本会宛、「学校施設における天井等落下防止対策のための講習会」の開催案内の協力依頼があり、単位会宛、会員への周知依頼を行った。

現在、国土交通省では天井脱落対策に係る新たな技術基準を検討しており、文部科学省は国土交通省と連携し、当該基準を踏まえて「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」の作成に取り組んでいるとのことである。文部科学省は、この手引作成に先立って、学校施設における天井等落下防止対策の手引や技術基準等の内容について実務に携わる建築士等に周知・普及を図るため、同講習会を東京の文部科学省で6月17日開催した。講習会の参加対象は、学校施設整備に携わる実務担当者として、建築設計事務所等関係者では、原則、一級建築士の資格を有している者に限定されている。また受講者の同意の上、天井等落下防止

対策アドバイザーとして活動が可能な者の名簿を作成し、要請のあった学校施設に対し提供される場合がある。

なお、同様の講習会を今後、地方においても実施するよう検討されており、開催情報については、文部科学省のホームページ等に掲載される予定である。

(9) 協議事項1. 平成24年度事業報告について

1) 高津充良専務理事より、第61回定時総会議案書及び第61回定時総会議案説明書に基づき、事業報告の概要等について常置委員会の所掌に属さない事項等について説明がなされた。

2) 上記同議案書及び議案説明書に基づき、各常置委員会委員長より平成24年度事業報告案の説明がなされた。

(10) 協議事項2. 平成24年度決算について

高津充良専務理事より、第61回定時総会議案説明書に基づき、平成24年度決算案について「一般会計」、「福利厚生特別会計」及び「適合証明業務登録機関特別会計」の各項目内容について説明がなされた。

(11) 協議事項3. 理事の追加選任の件

高津充良専務理事より、議案書に基づき、理事の追加選任について説明がなされた。

(12) 協議事項4. 常勤役員の報酬案について

宮原克平総務・財務委員長より、議案書に基づき、常勤役員の報酬案について説明がなされた。

(13) 協議事項5. 会費規程変更案について

高津充良専務理事より、議案書に基づき、会費規程変更案について説明がなされた。

主な変更点は、第4条「この規程の変更は、定款第7条に基づいて総会の決議を得なければならない。」の部分である。

協議事項1から5について、議長より諮ったところ平成24年度事業報告案、平成24年度決算案、理事の追加選任の件、常勤役員の報酬案及び会費規程変更案について了承した。

## ■第10回財政検討特別委員会議事概要

日時 平成25年7月23日(木) 13:30~16:15

場所 日事連会議室

出席者 委員長 三栖邦博

委員 八島英孝、山下卓治、上野浩也、大内達史、  
田端 隆、西村 武、宮原克平

事務局 高津専務理事、北野、前田、鈴木、市川、赤土

### 1. 三栖委員長挨拶

三栖委員長から次の趣旨の発言がなされた。

前回まで一般診断、精密診断、限界耐力診断等の木造耐震診断ソフトについて議論してきたが、今日は、木造耐震診断ソフトだけでなく、建築士事務所の新たな強みとして、様々なマネジメント、ファイナンス、税法等の知識を身に付け、図面を描くだけでなく消費者に対しコンサル出来るようになるためにはどうすべきかを議論したい。

### 2. 協議事項

収益事業の検討について

(1) 事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

木造耐震診断ソフトについて構造技術専門委員に聞いたところ、次のような意見であった。

① J S C A 関西の限界耐力診断ソフトについては、伝統工法の建築物の限界耐力計算しかできないため、全国で需要があるとは考えにくい。日事連で、J S C A 関西と同じようなものを作るメリットがあるか検討が必要。また、国交省と J S C A 関西との間で、変形率(国交省1/30、J S C A 関西1/15)の考え方に折り合いがつかないことも考慮する必要がある。

② 耐震診断に限界耐力計算を使うことは、(一財)日本建築防災協会(以下建防協)でもしていない。関西のみである。

③ 建防協の「木造住宅の耐震診断と補強方法」では、伝統工法の木造建築物も耐震診断ができるとの立場をとっているが、これに逆らってまで、日事連で限界耐力診断ソフトを作る必要があるのかどうか。

④ ソフトの需要は、全国的にはあまり見込めないのではない

か。講習会を開催しても全国で20~50人程度しか集まらないのではないか。

これに対し、各委員から次のような意見が出された。

○限界耐力診断ソフトは、主に寺社を対象に考えている。伝統工法による建築物の材料の特性をどのようにして把握するのが問題だが、限界耐力診断ソフトを建防協から否定されているわけではない。また、限界耐力診断ソフトについて需要がないとのことだが、全国に17万件ほどある寺社に対し、限界耐力診断ソフトをツールとして使い営業をかけていくことで需要を開拓出来るのではないか。

○一般・精密診断ソフトと、限界耐力診断ソフトは別々に考えるべきである。一般・精密診断ソフトについては需要があると思う。ソフト・マニュアル・講習会をセットで展開すれば、会員のスキルアップと日事連の収入の両立が可能ではないか。ソフトについては使いやすく作ることに注力し、最終的には行政に無料で提供する等すれば全国の判定委員会でソフトの統一化ができるかもしれない。ソフトについて三重会と京都会で今年度末位まで研究し、委員会で報告したい。

○限界耐力診断ソフトを使う対象建築物が少なすぎるのではないか。

○伝統工法の建築物を引き受けている建築士事務所は、限られているのではないのか。その僅かな事務所のために日事連として経費をかけて講習会を開く必要があるのかどうか。

○対象建築物数は地域性があるのではないか。三重、京都、奈良で講習会を開けば人は集まるかもしれないが、その他の地域では人が集まらないのではないか。

(2) 宮原委員より、携帯用会員カードと掲示用会員証について次の趣旨の説明がなされた。

日事連で全国共通のデザインに統一した会員カードを作り、単位会へ卸してはどうか。日事連でまとめて作ることにより、単価は安く作れるのではないか。また、カードは紙製ではなくプラスチック製のものに磁気を付け、会員の情報を集積できるようにする。クレジットカード会社と提携し、会員独自の割引特典も盛り込めればよいものになると思う。

紛失した場合の再発行や、1事務所に対し1枚とするのか、所員全員に発行とするのか、既に会員証等を発行している単位会が応じてくれるか等のデメリットも考えられるが、収入につながるのではないかと。

これに対し、各委員から次のような意見が出された。

○三重会では、プラスチック製だが磁気の無い会員カードをこの4月に無料配布したばかり。銀行での金利優遇の手続きのために、会員であることの証明が必要と考え配布した。1度に200枚作ると1枚当たり千円で作れるが、1枚だけ作る場合は5千円のコストがかかってしまう。

○会員カードを全所員に配布するとしたら、相当難しいのではないかと。

○カード所持者が事務所を移動した場合どうするのか。実際の業務の管理を考えると、日事連が直接行うのではなく、提携しているカード会社からバックマージンだけを受け取る仕組みにし、カードの発行は1事務所1～2枚程度にするやりの方が現実的ではないかと。

○単位会の会員情報は日事連では把握できないので、日事連からまとめてカードを注文するのは難しい。単位会それぞれから個別に注文することになり、枚数をまとめて大量注文することができないので、1枚当たりの単価が安くなるとは思えない。

○全国の携帯用会員カードのデザインを統一するのなら、デザインを印刷したカードを単位会に卸売りするのではなく、デザインのデータだけを配布すべき。単位会としても、中途半端に印刷されたカードを購入したところで扱いに困るだけである。

○事務所に掲示する会員プレートについては、会員に無料配布するなら需要はあるが、有料で配布となると難しいと思う。プレートについては、経費をかけて良いものを作り高く売ろうとすると会員から反発が生じる恐れがある。

(3) 事務局より、参考資料によって日事連の収益事業について説明がなされ、建築士事務所賠償責任保険（以下建賠保険）手数料収入の単位会への還元について、委員から次のような意見が

出された。

○建賠保険手数料収入のうち、単位会取り分の2%を1%にしてはどうか。単位会によっては、この事務についてほとんど関わっていないところもある。

○単位会取り分の建賠保険手数料が年額400万円前後。1単位会あたりに換算すると、10万円前後の収入が、半額の5万円前後になることになる。金額的にそれほどの反発は生じないのではないかと。

○単位会への手数料還元は、今後も続けざるを得ないのではないかと。

(4) 事務局より、資料2によって関連参考情報として不動産コンサルティング技能試験、登録制度について説明がなされ、各委員より以下のような意見が出された。

○税制や法律に興味の無い建築士は、不動産屋の下請けとして単なる図面屋で終わってしまう可能性がある。今後は建築士事務所もコンサル業が必要である。

○設計だけでなく、予算や遺産に関するコンサル業も行っている事務所が多いのではないかと。

○コンサルを必要と感じている建築士は既に自分で学んでいるが、必要と感じていない建築士に対し、どのようにアプローチしスキルアップしてもらうかが問題である。

○不動産コンサルティング技能試験やCASBEE等の講習会を推奨するのではなく、日事連として単位会へ情報提供し、単位会から会員に情報配信することが重要である。

### 3. 今後の方針

協議の結果、今後の方針について以下のとおりとした。

①木造限界耐力診断ソフト等について、上野委員と田端委員で研究することとする。

②不動産コンサルティング技能試験のような登録制度については、会員増強と会員のスキルアップにつなげるために、会員にとって有益な情報があれば、単位会に情報提供する。CASBEEについては、今後詳しい内容を把握する。

③次回委員会までに、各委員は、今の事業をより収益に結び付ける案、もしくは新規に事業となりうる案をペーパー1枚に

まとめ提案する。

#### 4. 次回委員会開催予定

平成25年9月2日(月) 15:30~17:30

<配布資料>

資料1 収益事業の検討について

資料2 (公財) 不動産流通センターの不動産コンサルティング技能登録制度について

### ■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になる場合がございますのでご了承ください。

平成25年

9月20日 総務・財務委員会

25日 業務・技術委員会

10月 1日 会誌編集専門委員会

2日 構造技術専門委員会

4日 教育・情報委員会

15日 広報・渉外委員会

## ■第4回日本建築士事務所政経研究会役員会議事概要

1. 日 時 平成25年6月4日(火) 11:00~12:10

2. 場 所 日事連会議室

3. 出席者 ○印は出席者

会 長 ○八島 英孝(福岡)

幹 事 長 ○山下 卓治(鳥取)

会計責任者 ○上野 浩也(京都)

職務代行者 ○北野 芳男(日事連)

幹 事 ○西村 武(北海道)

○田畑 光三(福島)

○大内 達史(東京)

○宮原 克平(埼玉)

○田端 隆(三重)

○朝岡 市郎(愛知)

○泉谷 良宏(奈良)

○富岡 学(香川)

○後藤 明夫(宮崎)

(特別出席) 日事連会長 ○三栖 邦博(日事政研相談役)

事 務 局 ○市川 貴之

4. 議長

八島会長

5. 議事録署名人

八島会長、田端幹事

6. 議事

(1) 第23回参議院議員選挙への対応について

1) 対応方針等について

冒頭、八島会長より、先般、自民党建築設計議員連盟の山本有二事務局長から三栖日事連会長に対し、次期参院選比例区での若狭勝氏に対する支援要請があった。これを踏まえ、去る5月31日に私が日事政研会長として若狭氏本人と懇談し、その見識や政治的信念等を踏まえ、今後、(仮称)「建築士事務所法」に対する十分な協力をいただけるものと判断し、次期参院選の比例区では、本会として議連加盟議員の佐藤信秋氏に加え、新人の若狭勝

氏を推薦及び支援を行うこととしたい旨の発言があった。

続いて事務局より、資料1の系列により第23回参議院議員選挙への対応方針案及び若狭勝氏のプロフィール等について概要説明があり、協議の結果、原案どおり了承し、全国比例区と選挙区について、それぞれ以下の方針により対応することとした。

また、全国比例区の支援対象については、本日承認された2名のみとし、選挙区については単位会からの推薦に基づき、政研三役の判断を経て支援対象に加えることとした。

### 【全国比例区】

①原則として、推薦状交付、政策協定書の締結、陣中見舞の贈呈(議連の現加盟議員のみ)を行う。

②上記以外の具体的な選挙運動支援については、候補予定者側から要請があれば対応する。

③候補予定者への対応等については、日事政研・日事連が行う。

### 【選挙区】

①原則として、推薦状交付、政策協定書の締結、陣中見舞の贈呈(議連の現加盟議員のみ)を行う。

②本日承認された候補予定者の他、単位政研・単位会として支援を行う予定であり議連に加盟してもらいたい候補予定者(新人、現職)については、単位政研・単位会からの推薦を踏まえ三役に諮り対応を決定する。

③候補予定者への対応等については単位政研・単位会が行う。

なお、委員からは、「若狭氏については、東京が地盤となるため東京会を中心とした首都圏の単位会に人集め等の協力を呼び掛ける必要がある」、「選挙戦に入った後は政研幹部が候補者を激励に行く等の対応が必要ではないか」等の意見が出され、それぞれ対応することとした。

2) 若狭勝氏との政策協定の締結及び推薦状の贈呈等について

八島会長より、日事政研の支援候補予定者として承認された若狭勝氏が紹介され、続いて若狭氏より以下の挨拶があった。

私は、プロの法律家として30年間に渡り法の運用に携わってきたため、法のシステムについては熟知していると自負している。

建築士事務所法の話を行い、今ある状態をいかに改善していくかという仕事は、正に私が一番力を発揮できる部分だと思う。法の制定にあたっては、国民にとって建築物の安全・安心を実現するために、ぜひこの仕組みが必要だという視点が重要となる。そうした前提に基づき省庁とのやり取りを重ね、あるべき姿を追求していく必要がある。選挙により議員となれた後には、山本有二衆議院議員等とも協力して、建築士事務所法の実現に力を尽くしたいと思う。ぜひ皆様方のご支援ご協力をお願いしたい。

続いて、日事政研と若狭勝氏との間で政策協定を締結するとともに、若狭氏に対し推薦状を贈呈した。

#### (2) 自民党建築設計議員連盟（仮称）建築士事務所法勉強会について

事務局より、資料3により、当初は勉強会を6月14日に開催する予定としていたが、三会の意見交換会の進捗状況等を踏まえ、山本有二議連事務局長とも相談した結果、延期することが決まった旨、及び勉強会委員のうち福井照議員については、文科副大臣としての公務で外遊中のため、今後6月10日に八島会長が就任要請のために訪問する予定である旨の説明があった。

続いて八島会長より、今後の勉強会のスケジュールについては、現在、関係議員とも相談しているところだが、イメージとしては三会協議が済んだ後の9月以降を想定している。具体的な日程が明らかになり次第、ご報告したいと思う旨の発言があり、了承された。

#### (3) 日事連定時総会及び全国大会への国会議員の招待等について

事務局より、資料4により、来る8月9日に開催予定の全国大会（三重大会）及び6月19日に開催予定の定時総会における国会議員の招待方針（案）について概要説明があり、協議の結果、原案どおり了承された。

なお、委員からは、全国大会については、地元の事情等も勘案し、三重会の意向を十分に踏まえる必要がある旨の発言があった。

#### (4) その他

事務局から、自民党建築設計議員連盟の状況について、平成25年6月3日時点において、衆議院74名、参議院14名の計88名の議員が加盟している旨の説明があった。

(配布資料)

前回議事録

資料1-1：第23回参議院議員選挙への対応方針等について  
(案)

資料1-2：推薦状見本

資料1-3：政策協定書（案）

資料1-4：第23回参院選・支援対象候補予定者プロフィール

資料1-5：参議院議員選挙の仕組み（自民党資料）

資料2-1：若狭勝氏リーフレット

資料2-2：政策協定書（案）（若狭氏用）

資料2-3：推薦状見本（若狭氏用）

資料3：自民党建築設計議員連盟（仮称）建築士事務所法勉強会  
委員名簿

資料4：日事連全国大会及び提示総会への国会議員の招待について

参考1：自民党建築設計議員連盟名簿（平成25年6月3日時点）

参考2：日事政研会則